

土森委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 意見書案の送付先について

土森委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。
1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表案をごらんいただきたい。
以上、意見書案 6 件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することにし
たいが、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなる
が、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみな
すことにしたいので、御了承願う。

(了 承)

土森委員長 また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任
委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会
した時点から 1 時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。

2. 議員派遣について

土森委員長 次に、議員派遣についてである。
パラグアイ日本人移住 80 周年記念祭典及び高知県人会創立 40 周年記念式典等への
派遣については、募集の結果、4 名の参加希望があった。
このことについては、招集告示後の議運で議員派遣は 3 名を限度とし、超える場
合は、正副委員長に一任願うこととしていたので、正副委員長において調整を行い、
久保博道議員、依光晃一郎議員、下村勝幸議員の計 3 名を議員派遣の対象とす
ることにしたので、御了承願う。

(了 承)

土森委員長 なお、議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるので、正副
委員長で、その案を作成し、14 ページの資料 2 にお示ししてある。
この案により、議運の委員の連名で、閉会日の本会議に提出してはと思うが、い
かがか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。
なお、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。

(了 承)

3. 高知県・高知市病院企業団議会議員の補欠選挙について

土森委員長

次に、15ページの資料3、高知県・高知市病院企業団議会議員の補欠選挙についてである。

武石利彦議長が、6月14日付で病院企業団議会議員を辞任されたので、病院企業団規約第7条第2項の規定に基づき、後任の議員の補欠選挙を行う必要がある。

選挙の方法であるが、自由民主党の議員の辞任に伴うものであるため、自由民主党から後任の議員を選任し、閉会日の本会議において議長の指名推選により選出するというところで、いかがか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。

については、明日6月17日金曜日までに、自由民主党は後任の議員の氏名を事務局まで連絡するよう御協力願う。

4. 議席の一部変更について

土森委員長

次に、16ページの資料4、議席の一部変更についてである。

6月1日の議運において、一問一答方式の質問席を御協議いただき、それに伴い、閉会日に議席の一部変更を行うこととしていた。

議席の変更を行う場合は、本会議で決定することとなるので、あらかじめ変更案を御協議いただく必要がある。

このことについて、関係会派と調整の上、変更案を事務局に作成させたので、説明させる。

横田議事課長

資料4をごらん願う。

現在、議席中央ブロック最前列右側が空席となっているので、大野議員と石井議員に順に1つ右の席へ移っていただき、中央の議席をあけるようにしている。

以上である。

土森委員長

それでは、ただいま説明があったが、議席の一部変更については、変更案のとおりとすることで御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。

なお、本会議での議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りする。

(了 承)

5. その他

土森委員長

最後に、その他で何かないか。

(な し)

土森委員長

それでは、本日の協議事項は、以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の6月22日水曜日午前9時から開催することとする。
協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。
本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。